

平成 30 年度第 1 回江南市環境審議会

●日時 平成 30 年 8 月 24 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

●場所 江南市役所 第三委員会室

●出席委員(12名)

会 長	楓 健 年	副会長	川 口 邦 彦
委 員	木 内 清 美	委 員	太 田 立 男
委 員	林 本 圭 司	委 員	藤 田 泰 雄
委 員	岩 井 喜 美 子	委 員	望 月 晴 夫
委 員	黒 岩 義 光	委 員	落 合 敬 子
委 員	石 井 進	委 員	近 藤 浩 史

●欠席委員（3名）

委 員	熊 澤 光 浩	委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	森 誠 治		

●事務局

環 境 課 長	阿 部 一 郎
環 境 課 主 幹	牛 尾 和 司
環 境 課 主 査	岩 井 貴 臣
環 境 課 主 事	田 口 誉 真

●傍聴者数 0人

●資料

- ・資料 1 「第二次江南市地球温暖化対策実行計画について」
- ・「(仮称) 江南市版エコシティ構想 (案)」

■会議経過

○事務局

みなさん、こんにちは、環境課主幹の牛尾でございます。

定刻となりましたので、これより環境審議会を始めさせていただきます。

本日は、大変ご多用のところ、環境審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

ただいまから今年度第1回目の江南市環境審議会を始めさせていただきます。

それでは、課長の阿部よりごあいさつを申し上げます。

○課長

皆さん、こんにちは、環境課長の阿部でございます。

本日は、今年度、1回目の環境審議会開催ということで、委員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今回の議題につきましては、平成29年度で取り組み期間が終了した第二次江南市地球温暖化対策実行計画事務事業編の実施結果についてでございます。

第二次計画の計画目標であります平成29年度における温室効果ガス排出量を基準年度である平成23年度比で6%削減するという削減目標につきましては、13.6%削減と無事に達成することができました。

第二次計画の取り組んでいく中で実際に見えてきた課題等もございしますので、後ほど担当者よりご報告させていただきます。

また、議題のその他の中で、昨年度より審議会の時間をお借りしてご意見をいただいております江南市エコシティ構想につきまして、現在の経過状況をご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

委員の皆様におかれましては、ほとんどの方が前年度から継続してお願いをさせていただいておりますが、江南市小中学校長会代表で江南市立古知野北小学校校長の熊沢委員、愛知県尾張県民事務所環境保全課課長の近藤委員が新しく委員としておみえになっていきますので、ご紹介をさせていただきます。

また、新しい審議会の委員名簿をお手元に配布させていただいております。

なお、本日の開催にあたりまして、伊藤委員、熊澤委員、森委員の3名が所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これより進行は楓会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会 長

それでは限られた時間でございますので、早速、次第2の「第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

「第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果について」説明させていただきます。

お手元の右上に事前送付資料1と書かれたA4資料の1ページをお願いします。

江南市地球温暖化対策実行計画の概要でございます。

この計画は、市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの排出実態とその特性を把握するとともに、温室効果ガスの削減に対する取り組みを遂行することにより、市職員が一丸となって、環境負荷の少ない循環型社会の構築に貢献していくことを目的としておりまして、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて、平成20年3月に策定したものになります。

1枚はねていただきまして、2ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の推進についてでございます。

第二次計画の推進体制を概略図でお示ししております。

概略図のような体制で計画を推進してまいりますが、丸い点線で囲まれているところをご覧くださいますと、事務局から委員の皆様へ報告し、提案をいただくこととなっております。

説明のあと、平成29年度の取りまとめた結果を報告させていただきますので、必要に応じて計画の推進に関する提案をいただくことをお願いいたします。

つづきまして、3ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の対象範囲でございます。

第二次計画の対象範囲につきましては、市が行う全ての事務及び事業となり、対象となる施設は、市が管理運営、所有する施設となります。

1枚はねていただきまして、4ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の対象とする温室効果ガスについてでございます。

こちらは、6種類の温室効果ガスのうち、全体の排出量が少なく、把握が一般的に困難である3種類の温室効果ガスを除外し、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類を削減対象としております。

つづきまして、5ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量の算出についてでございます。

基本的な流れとしましては、まず、活動量の把握を行い、把握した活動量に排出係数をかけ合わせ、活動の区分に応じた温室効果ガス排出量を算出し、それを合計することにより、事務及び事業全体の温室効果ガス排出量を求めております。

1枚はねていただきまして、6ページをお願いします。

第二次江南市地球温暖化対策実行計画の目標でございます。

第二次の計画では、最終年度の基準年度に対する排出量に関して、温室効果ガス総排出量の削減目標を毎年1%ずつ、計6%削減することを目標としております。

つぎに、第二次江南市地球温暖化対策実行計画の取り組みについてでございます。

第二次計画では、主な温室効果ガスの排出源が、電気の使用や燃料の使用であることに着目し、第一次計画で削減幅が小さかった電気の使用の抑制や職員が日常の業務において、留意して実践していくことが可能な項目を中心に整理し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいくものとしております。基本方針としましては、公共施設の緑のカーテンの充実、冷暖房の温度及び運転時間の管理の徹底、エコドライブの実践の、3つのポイントを重点的な取り組みとしております。

つづきまして、7ページをお願いします。

平成29年度の第二次江南市地球温暖化対策実行計画の実施結果でございます。

平成29年度の温室効果ガス総排出量でございますが、表3のとおり、約6,605トンの排出量で、基準年度の平成23年度と比較しまして、1,042トンの削減量で、削減率は13.6%という結果でございました。

総排出量の削減目標が平成29年度で6%であることから、成果があったことが分かります。

今後も、職員一人ひとりが日常の業務において温室効果ガス削減の取り組みを意欲的に実践していくことで目標達成を継続することが大切であります。

1枚はねていただきまして、8ページをお願いします。

活動区分別温室効果ガス排出量の結果でございます。

表4につきましては、第二次計画の基準年度である平成23年度と平成29年度の温室効果ガス排出量を電気の使用、燃料の使用、公用車の利用といった活動区分別に温室効果ガス排出量、構成比、削減率をお示ししております。

温室効果ガスの排出量につきましては、1番上の電気の使用による排出量が基準年度及び平成29年度ともに最も多く、基準年度で全体の約80%、平成29年度で約74%を占めておりまして、下から3段目の燃料の使用による排出量

が基準年度で全体の約 18%、平成 29 年度で約 23%を占めております。

市の事務及び事業による排出量の大部分が、電気と燃料の使用からであることが分かります。

また、電気の使用による排出量につきましては、基準年度と比較し、平成 29 年度は、20.0%の削減を図ることができました。

つづきまして、9 ページをお願いします。

施設分類別の削減結果でございます。

表 5 につきましては、第二次計画では、目標の設定はされておりませんが、市の施設を本庁舎、事業施設、教育・福祉施設、市民利用施設の 4 つに分類し、それぞれの施設分類ごとの基準年度と平成 29 年度の温室効果ガスの排出量とその削減率を参考としてお示ししております。

つづいて、温室効果ガスの種類別の排出量の割合でございます。

表 6 につきましても、第二次計画では、目標の設定はされておりませんが、削減対象となる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の 3 種類の温室効果ガスの排出量とその割合を参考としてお示ししております。

これらのことから、平成 29 年度の電気の使用による排出量につきましては、主に市民利用施設の職員の取り組みが、トイレ、廊下、階段の消灯を実施することや未使用時の部屋等の電源をオフにすることが徹底されたと考えられます。

一方、燃料の使用による排出量につきましては、基準年度と比較し、13.2%増加しました。

これは、本庁舎及び消防署の空調設備にかかるガス・ガソリン機関定置式における都市ガスの使用によるものであり、第二次計画からメタンと一酸化二窒素に、二酸化炭素を加えた 3 種類で排出量を算出することにより、大幅に増加したものであります。

総排出量につきましては、基準年度と比較し、減少しており、電気の使用から燃料の使用へ使用するエネルギーが移り変わっていることが考えられます。

今後は、燃料の使用による温室効果ガス排出量を削減していく対策が必要となっております。

また、公用車の利用による温室効果ガス排出量が、平成 29 年度は基準年度と比較し、約 0.1%増加となっております。

昨年度は基準年度と比較して、約 3.8%増加であったことを考えると、わずかながら、エコドライブの実践を徹底した効果が出ていると考えております。

1 枚はねていただきまして、10 ページをお願いします。

ここからは、第 2 次計画全体の取組結果について、説明させていただきます。総排出量の削減目標に対する結果から、全体といたしましては、基準年度と

比較し、約 13.6%の温室効果ガス排出量を削減した成果があげられております。

また、活動区分別温室効果ガス排出量の結果から、電気の使用による温室効果ガス排出量は、約 20.0%の削減となっておりますが、燃料の使用による温室効果ガス排出量は、約 13.2%増加しております。

つづきまして、11 ページをお願いします。

施設分類別の削減結果でございます。

第二次計画では、目標の設定はされておられませんので、参考としてお示しております。

つづきまして、12 ページをお願いします。

第二次計画期間中の電気の使用による排出係数の変遷です。電力の使用による排出量の算定には、環境省が毎年公表している排出係数を使用して算定しております。表9のとおり、毎年低くなっており、第二次計画の結果に大きく影響しています。

参考までに、排出係数を固定した場合の温室効果ガス排出量を表 10 に掲載しております。その場合、基準年度に対する削減率は、削減目標の6%を下回る、約 5.1%となっており、目標を達成できていないこととなります。

最後に、13 ページをお願いします。第二次計画の総評です。

第二次計画全体では、基準年度と比較し、約 13.6%の温室効果ガス排出量を削減した成果が上げられました。

しかしながら、先ほど説明させていただいた、排出係数によるものが大きく、電気や燃料などのエネルギー使用量の削減も合わせて達成する必要があります。

昨年度に策定した、第三次計画では、エネルギー使用量の削減目標も設定し、引き続き、地球温暖化対策の取り組みを実践してまいります。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

○委 員

電気に係る温室効果ガス排出係数が、平成 23 年度が 0.550、目標年度の平成 29 年度が 0.485 で 1 割強差があり、単純に何もしなくても実際の二酸化炭素の排出量が電気だけで言えば 1 割強差がでています。

表 8 の事業施設や教育施設は電気だけじゃないですが、おおよそ 1 割強削減ができていますが、本庁舎が 2.5%しか下がっておらず、実質的には増えてし

まっているように見えます、原因は把握されていますか。

○事務局

本庁舎の排出量が増えていることについてですが、表7のガス・ガソリン機関における都市ガスのところが、基準年度と比較すると大幅に増加しています。基準年度の排出量ですが、二酸化炭素の量が含まれていない数字を基準年度としておりましたので、大きく増えている原因ということになっています。

○委員

県では、去年から庁舎の電球をLED化にしており、温室効果ガスの有効な削減ができているため、ご紹介したいと思います。

会議室などは、それほど効果がありませんが、1日中点いている事務所とか本庁舎を例に挙げてみると去年、1日中事務をしている事務所について、蛍光灯をLEDにかえたところ、電気の使用量が70～75%ほど下がりました。

LEDにするために器具代の費用は必要ですが、10年リース、10年間で平準化して払う方法にしたところ、電球を変える費用を含めましても、実際の1年間の電気代とリース料金を併せ、総じて安くなりました。

新しく予算措置をしなくても、LEDに転換することができ、安くなります。

1日中電気を使うところでないと効果的ではないですが、県では、それ以外の約40施設を全部LED化することにしました。

予算措置をしなくてもよいことがわかったので、県内の市町村さんにもぜひご紹介したい。

LED化をされるとより温暖化対策の効果が上がるのではないかと思います。

○委員

市役所のLED化はどの程度進んでいますか。

○事務局

細かい数字はわかりませんが、最近西庁舎の廊下はLED化したと聞いております。

○委員

どの程度進んでいるか、全体の何パーセントくらい進んでいるかをきちんと把握しないと、正確な数字が出てこないと思います。

○委員

LEDについては、一体型がすごく増えており、設備投資が結構かかります。そのあたりも具体的に検討してください。

○事務局

ありがとうございました。

LED化の数値は次回の会議のときに確認させていただきます。

○事務局

先ほどご質問いただいた、本庁舎だけ削減率が悪かったというのは、電気だけ使っていれば排出係数が下がった分、10%くらい削減できるわけですが、本庁舎のエアコンがもともと電気ではなくて都市ガスが動力源になっているので、なかなか電気の排出係数による効果が他の施設のように顕著に表れなかったというのが原因であると思います。

平均 28°Cに設定しておりますが、調整してやっていこうとは思っていますが、都市ガスが動力源ということで、思うようにいかないのが現状であります。

○委員

福祉施設の29年度の削減率が10.4%になっているのはいいのですが、今年この暑さで教育施設へのエアコン導入が話題になっていますが、一宮市や大口町は全て導入をする、江南市はどうするかわかりませんが、導入したら当然電気を使い、そうすると削減率が減っていくと思われまます。

これは第三次温暖化対策実行計画にかかってくると思われまます、それはどう考えていますか。

また、小中学校だけではなくて、保育園は特にお子さんが小さいので、使う頻度が高くなると思われまますそのあたりはいかがですか？

○事務局

来年度、小中学校へのエアコン設置が段階的に進められる予定です。

しかし、第三次江南市地球温暖化対策実行計画はすで策定されており、基準年度が平成28年度であります。

比べれば電気の使用量が増加してくると思われまます、それが増加の原因であるので、しっかり説明をしていこうと思われまます。

また、いろいろな方から、エアコンの性能について意見を聞かせていただいておりますが、省エネ型の電気量の少ないものを導入されると聞いております。

○委員

70～80%の二酸化炭素は電気の使用により発生しているようですが、中部電力の電気の二酸化炭素の排出係数は毎年変動します。

今回は0.55くらいを考えて計画を進めていると思います。

目標設定に対して不確定要素が多いから、どのくらいに設定すればよいか難しいとは思いますが、8ページの電気の使用による排出係数はどの程度で計算されていますか。

○事務局

平成23年度の排出係数は0.55で計算しています。

それに対して平成29年度は0.485で計算しています。

○委員

二酸化炭素排出量については、場合によっては排出係数のみが下がっても目標達成してしまいます。

例えば中部電力は原発がないから排出係数が大きくなりますが、他の電力会社は原発のおかげで排出係数が下がっています。

5年計画であるので、排出係数にも振れ幅があり、目標設定については、どこに照準を持ってくのか難しく、本当に温室効果ガスの排出量が低くなったかつかみにくいと思います。

○事務局

第三次江南市地球温暖化対策実行計画では、平成28年度に対して目標を34年度までに16%削減するとしております。

16%とは、パリ協定に基づき策定した国の地球温暖化対策計画で定めた、平成25年度から42年度までに温室効果ガスの排出量を40%削減するための中間目標です。

これについては排出係数によって大きく影響することが予想されますが、それではいけないということで、エネルギー使用量そのものを削減しましょうという新たな取り組みを追加しております。

○委員

確認だけですが、公用車の利用の温室効果ガス排出量というのは、一酸化二窒素とメタンが排出されるようですが、これも算出しているのでしょうか。

○事務局

算出しております。

○委員

地球温暖化については、国民全体の問題であり、しいて言えば世界全体のことですが、パリ協定で 2030 年には 26%二酸化炭素の排出量を削減するというもので、国、県、環境省等から、各地方公共団体に対して、目標に向けて活動計画を立ててください、ということはあるのでしょうか。

○事務局

国からは、平成 25 年度に対して、平成 42 年度までに各地方公共団体が排出する温室効果ガス排出量は 40%削減しなさいという目標が示されています。

それに基づきまして第三次江南市地球温暖化対策実行計画では 16%削減という目標を立てております。

○会長

質問等も出尽くしたようですので、その他について事務局よりお願いいたします。

○事務局

その他につきまして、環境審議委員の皆様には昨年度の第三回審議会のお時間をいただきまして、江南市のエコシティ構想についてご意見等をいただいておりますが、その後の経過をご報告させていただきます。

お手元の「仮称江南市版エコシティ構想案」をご覧ください。

本市では、江南市版のスマートシティ構想を調査・研究した結果、環境基本計画に掲げる望ましい環境像である「みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市」を実現するため、江南市版のエコシティ構想として、昨年度より検討してまいりました。

昨年度、環境審議会及び廃棄物減量等推進協議会でご意見等いただきまして平成 30 年 3 月に「仮称江南市版エコシティ構想案」として策定いたしました。

取り組み内容といたしましては、ごみ減量 5 7 運動の見直し、事業系可燃ごみの減量、紙や草、剪定枝の家庭系可燃ごみ減量、ごみ出し困難世帯の戸別収集化、EV、PHV の普及促進事業を取り組んでいく予定としております。

今後は、より具体的な行動計画として取りまとめてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○会 長

何か質問はございますか。それではないようですので、本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います。

事務局より何か補足することはありますか。

○事務局

環境審議会の次回の開催でございますが、10月30日火曜日に開催したいと思っております。正式には文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会 長

次回につきましても、お忙しい中、恐縮ではございますが何卒ご協力をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第1回環境審議会を終了いたします。